

## “失われた 20 年”の若者世代の貧困 ——非婚女性の実態から——

宮本 みち子

MIYAMOTO, Michiko

(放送大学教養学部教授)

### はじめに

本稿は、“失われた 20 年”<sup>1)</sup>に若者期を過ごした世代の貧困を、とくに女性にフォーカスして見ていくことにする。その際、労働市場の非正規雇用化と婚姻率の低下（家族形成の衰退）の 2 点に着目し、若年女性に与えたダメージに注力する。

2000 年代に顕在化した「所得低下」「貧困」という現象は、工業化時代に確立した生活構造とそれを支える労働・教育・社会保障システムが、1990 年代後半以後の大きな社会経済変動のなかで機能不全に陥った結果であった。背景には、グローバル化に伴う労働市場の流動化、あらゆる分野での規制改革、そして国家財政の逼迫があった。失われた 20 年は各層にそれぞれの形態で影響を及ぼしたが、時代の転換の波を諸に蒙ったのは若年層であった。新規学卒者の多くが非正規雇用の世界に投げ込まれた。離転職率も増加し、不安定雇用の状態に置かれた。

2000 年代に入って以降、若年層は社会政策の重要なテーマとなってきたが、雇用問題として若年層が論じられる際には無意識のうちに男性が想定されてきた。しかし実は若年女性の非正規雇用者化は男性を大幅に上回って進み、女性のなかでもとくに不利な状況におかれた女性たちの生活の不安定化と貧困化が際立った。しかも、家族の多様化・個人化・脱制度化など、ポスト工業化社会の家族の特性が、一方で自由を拡大し、平等化をもたらしたが、マクロな経済社会の二極化の趨勢を受けて、その逆のベクトルも生み出した。但し、変容する家族の様相は多様であり、社会階層や地域性による違いがある。

日本の子ども 6 人に 1 人は貧困状態にあり、OECD 加盟国のなかでも貧困率が高い状態にあるが、母子家庭において最も高い比率を占めているように、子どもの貧困は女性の貧困化と表裏一体の現象であり、これ以上進行することを放置できない状態に達している<sup>2)</sup>。それと並行して非婚シングル女性の増加と貧困化も進んでいる<sup>3)</sup>。母子家庭、非婚シングルいずれのタイプの女性たちも、仕事と家庭の両面で問題を孕んでいるが、本稿は非正規化と非婚化という 2 つの点に焦点を当てて若年女性の実態を見ていくことにする。

### 1. 日本における女性雇用の展開

まず、雇用状況から見ていこう。日本では、1970 年代のオイルショックによる打撃が欧米ほど大きくはなく、奇跡的な回復を遂げた後、比較的安定した経済成長と雇用環境が持

続した。とくに若年層の雇用状況は良好だった。出生率は低下しつつあったが危機意識は弱かった。婚姻率の低下は始まっていたが、それは晩婚化と見做され非婚化とは認識されなかった。男性労働力が豊富にある状況の下では、女性の就労化を進めるための環境整備を進めようとする社会政策は現れにくく、1985年の男女雇用機会均等法は、日本型の男性並み労働ができる限られた女性の社会的地位と所得を上げた一方で、その条件に合致しない既婚女性を正規の労働市場から脱落させる結果となった。しかし、非正規雇用で働く女性の数はその後一貫して増加を続けた。

女性雇用者数は、1997年から2007年の10年間に254万人増加した。ところがその内訳をみると、女性正社員は123万人減少する一方で、女性非正社員は377万人増加し、非正規労働で働く女性の増加が著しかった。

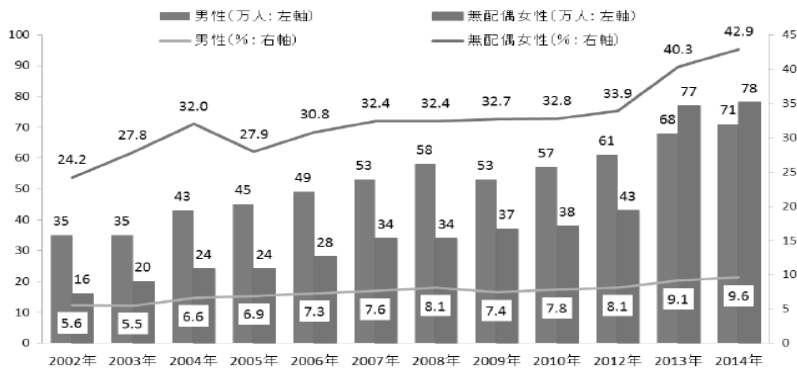
その結果、女性雇用者のうち非正社員の割合は、41%から55%へ上昇した。既婚者、未婚者別にみると、既婚女性の場合は正社員が47万人減少する一方で、非正社員が183万人増加した。未婚女性の場合は、正社員が76万人減少する一方で、非正社員は194万人増加した。既婚・未婚に限らず正社員が減少した分を大きく上回って非正社員が増加したのである。欧米諸国と異なる日本の特徴は、女性の労働市場への参入が進んだ時期が、安定した雇用の減少する時期と重なったことである。そのため、一気に女性非正規雇用の増加となったのである。

本稿は若者世代を対象にしているが、若者世代の非正規雇用と貧困が何を意味するかを検討するには、“失われた20年”の若者の先頭集団ともいえる壮年前期の人々の状態を把握することが有効である。そこで一連の調査結果を見ていくことにしよう。

独立行政法人労働政策研究・研修機構（2013;2014）は、バブル経済崩壊後の“失われた20年”を経て、40歳前後の非正規労働者が増加していること、また、35～44歳層の非正規労働者の中でも、男性とシングル女性（配偶者との離死別を含む）の壮年非正規労働者の数・割合がともに増加している実態を明らかにした。図1は、壮年（35～44歳）における非正規雇用者の数と割合の推移を男女別にみたものである。

2014年の35～44歳層の女性非正規労働者数は325万人であるが、そのうちシングル女性の非正規労働者数は78万人（全体の約24%）である。未婚女性に限った場合でも52万人である。2002年には16万人（未婚のみ）であったから3倍以上の増加である。

図1 男女・婚姻状態別にみた壮年非正規労働者数・割合



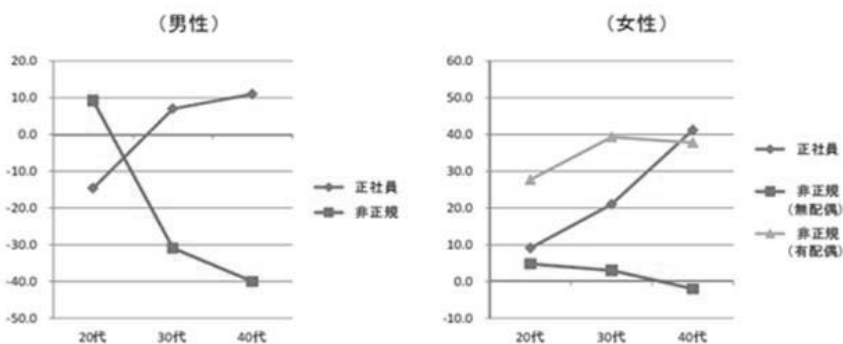
出所: JILPT「壮年非正規雇用労働者の仕事と生活に関する研究報告—就職氷河期から『20年後』の政策課題—」(2015年10月) <http://www.jil.go.jp/institute/reports/2015/0180.html>  
 注1: 女性については、2012年までは「未婚女性」、2013年以降は離別・死別を含む「無配偶女性」。  
 注2: 在学中の者は除いている。  
 【参考】未婚女性(但し、在学中の者を含む)は、総務省「労働力調査」2013年10~12月平均51万人、2014年10~12月平均52万人

1

壮年期の無配偶女性(離別・死別を含む)非正規労働者に関しては、つぎのような特徴があげられている。ただし、男性非正規労働者も同様のことが指摘されている。

第1に、労働条件でみると、年収の水準が低いのみならず、年齢が高くなってもさほど上がらない。第2に、等価所得を見ても、家計の状況に対する主観的認識を見ても、雇用労働者の中で最も生活に困窮しやすく、最も生活に不満を抱きやすいグループとなっている<sup>4)</sup>。第3に、仕事に関する意識と行動の特徴としては、図2のように、不本意な理由で非正規雇用労働をしている場合が多く、仕事に対する不満が強く、正社員転換希望が強いが、他方で転職活動、能力開発行動はそれほど活発ではないことが挙げられる。

図2 年齢上昇にともなう「今の仕事全体について」の満足度指数の変化



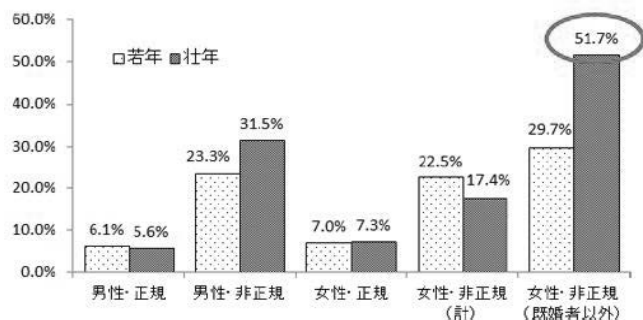
出典: JILPT「壮年非正規雇用労働者の仕事と生活に関する研究報告—就職氷河期から『20年後』の政策課題—」(2015年10月) p.80

注: 満足度指数は、「満足」を2点、「やや満足」を1点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点として平均を求め、100を乗じたもの。

厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」(2014年)によれば、女性の非正規労働者の月平均賃金は17.9万円で、年齢が上がってもほとんど上昇していない。2007年の「国民生活

基礎調査」を基に、国立社会保障・人口問題研究所が相対的貧困率を算定した結果によれば、勤労世代の単身女性の3人に1人が、年収110万円以下の貧困状態にある。また、独立行政法人労働政策研究・研修機構の調査研究によると、非正規労働者のうち貧困状態にある者の比率は図3のように、若年（25～34歳）よりも壮年のほうが高く、とくにシングルの壮年非正規女性は51.7%と半数を超えている。壮年非正規の男性は31.5%である（独立行政法人労働政策研究・研修機構2013;2014）。

図3 正規・非正規雇用者の貧困率



出所：JILPT『労働政策研究報告書 No.164 壮年非正規労働者の仕事と生活に関する研究——現状分析を中心として——』pp.152-153  
 グラフ出所：<http://www.jil.go.jp/institute/reports/2014/0164.html>

出典：労働政策研究報告書 No.164『壮年非正規労働者の仕事と生活に関する研究——現状分析を中心として——』（2014年5月）pp.152-153  
 グラフ出所：<http://www.jil.go.jp/institute/reports/2014/0164.html>

公益財団法人横浜市男女共同参画推進室・一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会・公立大学法人福岡女子大学野依智子氏が共同実施した非正規職で働くシングル女性の仕事と生活の実態調査研究でも同様の傾向が把握されている<sup>5)</sup>。35歳以上の壮年期の非正規雇用で働くシングル女性（離別・死別を含む）たちの実態は次の通りであった。①6割が“不本意非正規”で、特に「35～39歳」では7割が初職から非正規職で、若い世代ほど初職の正規職比率が低い。②7割が年収250万円未満であるが、7割強は週30時間以上働いている。③年代が上がるほど年収は下がり、「45歳～54歳」では3人に1人が年収「150万円未満」である。④“低収入”と“雇用継続”が二大困難であり、悩みや不安としては「収入が少ない」が8割、「雇用継続（解雇・雇止め）の不安」が6割を占めている。なお、この調査に関しては後段で詳しく紹介する。

## 2. 「女性労働の家族依存モデル」下における非正規職シングル女性の増加

### (1) 主な言説

この間の若者にかかわる言説や施策の流れを振り返ってみると、1990年代初めの景気後退以降、若年者の非正規雇用率は上昇が続いたが、それが若者の自立プロセスを損なう問

題として意識されるようになったのは 2000 年代に入る頃からであった。「フリーター」は職業意識の欠如の問題でなく若年非正規労働者の労働問題であるという認識に世間の目が変わり、新卒時に正社員になれなかった若者の職業的自立の課題が議論されるようになったのである。しかし、その際女性の問題は十分に意識されなかった。

1980 年代の非正規労働は、その大半が主婦のパートタイマーであり、非正規労働の問題は主に既婚女性の現象であった。その後、このような「女性が家族に包摂されることを前提に女性労働を家計補助労働として組み立てるモデル（女性労働の家族依存モデル）」が、若い男性にまで広がってきたために、労働問題は若い男性に焦点化されることになったのである。男性にだけ焦点があたっている限り、非正規雇用問題の本質は見えない。

江原由美子（小杉・宮本 2015 第 2 章）は、若い女性の非正規労働率が高いことや非正規労働者の賃金が低いことは事象としては知られていても、社会問題として認知されるには、その事象を問題として申し立てる「クレーム申し立て」が必要であるという。女性が働くのは家計補助のためであることを肯定する立場（「女性労働の家族依存モデル」）からは、女性非正規労働者の増加は申し立てるような問題ではない。このモデルに対立して働くことによって女性が自立できることをめざす立場（「女性の経済的自立モデル」）は、「多くの女性は男性に経済的に依存せざるを得ない」という強固な現実のまえに、モデル自体の妥当性が揺るがされる。それでもこの立場に立ちつづけるなら、実現の困難さを認めつつ「経済的自立」を目指す女性たちを応援することになるが、その言説は、その困難さの認識ゆえ抑制されがちになる。

また、経済的自立をめざす女性たちを応援することは、「経済的に自立できない状況」に対して否定的な評価をすることになるが、それが、「状態」への否定的評価ではなく、非正規女性労働者を否定的に評価しているかのように解釈されてしまうことになるため、「女性の経済的自立モデル」の立場からも有効な「クレーム申し立て」ができず、「若年女性の貧困化」を社会問題とすることに成功しなかったという。

山田昌弘（小杉・宮本 2015 第 1 章）は、ニューエコノミーへの構造転換と女性の社会進出とのタイミングの問題が日本の女性労働の位置づけをあいまいにしているという。欧米の場合、女性解放運動が活発化したのは 1960 年代後半であるが、この時点では雇用労働はフルタイムが一般的であり、労働への包摂が可能だった時期に女性の労働による自立がめざされたのである。ニューエコノミーの浸透による非正規労働の拡大はこの後に起こり、低賃金不安定労働の拡大に対して、ジェンダーの別なく社会政策的対応がなされた。

これに対して日本では、男女雇用機会均等法の成立は 1985 年で、女性が正社員として働き続けることを目指す動きと非正規雇用の拡大が、90 年代に同時に起きることになった。労働での包摂が難しくなる時期に労働での包摂をめざすという矛盾した状況に陥ったわけで、その結果、総合職正社員のように将来的にも自立可能な若年女性が増える一方で、不安定雇用で低収入の女性も増えた結果、女性間の格差が拡大したのである。

## (2) 家族の変容と女性労働

女性のおかれた環境の変化は労働とともに家庭という領域でも生じた。“失われた 20 年”で生じた所得低下の波は子育て世代において、子どもの教育費を捻出できない家庭が増加した。高等教育化が進む社会において低学歴のまま放置される子どもたちは、選別化が進む労働市場で低賃金・非熟練の不安定労働者とならざるを得なかった。それに続く家族形成の段階に入ってから、夫がいても生計の支え手として頼れない女性、または一家の支え手である配偶者を得ることのできないシングル女性が増加した。非正規雇用率を学歴と比較すると、学歴が低いほど非正規雇用率が高い。その背後にある出身家庭の経済水準との相関も高く、学歴や出身家庭の社会経済的条件の悪い若者ほど労働市場の悪化の影響を諸に蒙ったのである。

未婚率は上昇の一途をたどっている。2010 年の国勢調査によると、35～39 歳の未婚率は女性 23.1%、男性 35.6%である。また生涯未婚率は男性 20.1%、女性 10.6%であるが、国立社会保障・人口問題研究所の予測では、2030 年には女性の生涯未婚率は 23%まで上昇するものと見込まれている。また、厚生労働省の推計では、1990 年生まれの女性が 50 歳になった時点で、「一度も結婚しない」が 24.3%、「既婚・子どもなし」が 13.8%、また 3 人に 1 人程度は離婚を経験する可能性がある。結婚して自分自身の家族を形成し子どもの親になることが自明のことではなくなったのである。

欧米諸国が第二次世界大戦後に福祉国家建設を進めた時期には、イギリスの「ベヴァリッジ・プラン」にも見られたように、家族についての「男性稼ぎ主」規範がいずれの国でも強く、実際にも男性に対する女性の経済的依存度は高かった。とはいえ、福祉国家建設時の各国の制度設計は一様だったわけではない。オランダ、イギリス、アメリカ、スウェーデンを比較すれば、スウェーデンの制度は当初から「男性稼ぎ主」規範がそれほど強いものではなく、早くも 1970 年代には「男性稼ぎ主」型から離脱した（大沢 2004）。その後は他の国でも同様の動きが進んだ。

では、日本はどうだろうか。狭義の社会福祉だけでなく、関連する雇用政策、税制、企業システムなども含めて福祉体制として捉え、家族・ジェンダーの視点でその特徴を把握すると、「強固な男性稼ぎ主モデル」に特徴がある。つまり、「夫は外で働き妻子を養う人、妻は家事・育児の担い手」という性役割分業を前提とした社会政策に特徴がある。しかも、家族形成や子育てに対する支援（家族支援）が福祉国家の中で最も薄いグループに属し、「家族頼み」、「大企業本位」、「男性本位」という特徴をもっている。

このような特徴をもつ社会で、未婚シングル女性や子どものいるシングル女性の非正規雇用者が増加すれば女性の貧困化が進むことは容易に想像がつく。

## 3. 男性非正規雇用者と女性非婚者の増加

非婚女性の増加は、結婚できる条件の乏しい男性の増加と密接にかかわっている。若い

男性の社会経済的地位の悪化と経済的不平等の拡大が、結婚の遅れをもたらしていることを明らかにしたオッペンハイマーのアソータティブ・メイティング理論（同類婚・釣り合い婚仮説）によれば、若者が自分の条件と釣り合う結婚相手を探し出す期間が、マクロ経済や労働市場などの環境変化によって長期化することが結婚の遅れの原因であるという（Oppenheimer1988;1994;1997a;1997b）。リチャード・イースタリンの相対所得仮説も、若者自身の経済力の見通し（潜在的所得能力）、つまり、将来にわたって一定の物質的な生活水準を保てるかどうかの見通しが結婚の時期に関係していることを明らかにしている。具体的には、若者の現在の生活水準と出身家庭の過去の所得水準（生まれ育った家庭で身につけた生活水準）の比である「相対所得」の改善は結婚を早め、逆に悪化は結婚を遅らせる。親元の生活水準が高い階層では、所得の伸びが鈍化するだけでも結婚が遅れる（Easterlin、1980）。

加藤彰彦は、以上の2つの仮説を個人レベルで実証できるかどうかを検討した結果、マクロ経済成長の鈍化にともなって、総体的に低階層の男性の未婚化が進むと、経済的に結婚可能な男性の人口規模が漸進的に縮小し、女性の配偶者選択の幅を狭めて女性の結婚難をもたらしていると結論づけた（加藤 2001 ; 2011）。

筆者が手掛けた東北地方における不安定な就労状態にある若者を対象とする聞き取り調査（同一対象者に対して 2005 年と 2008 年の 2 回実施）にはこのような仮説の妥当性を裏づけるような事例が少なくない<sup>6)</sup>。男性の雇用の不安定さと低所得を前提に結婚するには、女性自身の仕事の安定性や所得が重要性を帯びる。そのような条件が整わない限り結婚には踏み込まないのである。また、結婚する際、双方の実家との同居による生活費の節約や住宅確保、近居による金銭や生活物資の援助も計算に入っている。その例をいくつか紹介しよう（宮本 2012）。

親の家にいることは経済的にメリットがあるという認識と、できれば出たいが経済的にみて出られないというジレンマを抱えている。きょうだい結婚して親と同居するようになると、そのジレンマは大きくなる。たとえ同居していても、結婚したきょうだい夫婦と未婚のきょうだいの間には家計上の線が引かれることが次に紹介する 31 歳男性の語りからわかる。

（2005 年時点で 31 歳。高卒・臨時職員→嘱託）兄が結婚して嫁さんが来た時、夜もバイトをして家を出ようか迷ったが、体を壊したくはなかったので家を出ることは断念した。ゆくゆくは出なきゃならない。まずは収入を増やすか、同居する相手を見つけるか。この条件がクリアできればいつでも家を出たいのだが。勤務先が特養に移ってからは特養手当が月 2 万円、夜勤手当が月 1 万円弱つくようになり、月収は手取りで約 14 万円になった。営業の仕事をしていた時期は家に月 3 万円入れていたが、デイサービス時代は家には入れていなかった、余裕がなかったので。特養に異動してからは月 2 万円入れている。親には

家にもっと入れろとはいわれぬ。兄がいくら家に入れているかは全くわからない。

なかには、つぎの 33 歳の男性のように家計が苦しいために、高卒で働き始めてから 33 歳の現在まで未婚で親元に同居し、自分も弟も給料全額を親に渡して、そこからこづかいをもらっているケースもある。親にお金を渡す意味は、家庭の経済事情によって大きく異なっている。彼は正社員といいながらも昇給がなくむしろ年収が減少していくような状態であるにもかかわらず、親子の生活はその就労で支えられているのである。

(2005 年調査時点で 33 歳。高卒・正社員) 高校卒業後からずっと正社員です。(一ヶ月の手取りは?) 手取り 13 万くらいです。(お給料は上がってはいるの?) それが…入社当時からほとんど変わらないです。今の仕事を続けていいのか悩んでるといふか不安に思っているところもあります。将来が見えないというか。・・・(2008 年調査時で 36 歳) 現在給与は手取りで 15 万程度。昇給はなく、ボーナスは 2 回出るがその額は年々減っている。今年の夏は 0.9 ヶ月分。冬は 1.5 ヶ月程度だった。転職したいという意識は変わっていないが、年齢的に転職は厳しいので仕方なく続けている。

26 歳の男性は、教員試験が合格したら付き合っている女性と結婚するつもりで毎年受験を繰り返していたが、ついに教員試験を断念して会社員になり 29 歳で結婚した。

(2005 年調査時点で 26 歳。大卒・非常勤指導員→正社員。) 相手が今待っていてくれる状態なので。教員採用試験に受かったらすぐ結婚したいです。彼女は 4 歳下です。

(2008 年調査時点で 29 歳) 4 年間付き合ってから 2008 年 7 月に結婚。教員になったら結婚するつもりで彼女に待ってもらっていたが、2 月に正社員になったので結婚することを決めた。妻は妊娠中で仕事はやめた。将来は働く。共働きできないと余裕がない。将来は親と同居するつもりだが、妻の実家でも自分の実家でもかまわない。

一方、2005 年時点で付き合っている男性がいた 27 歳の女性は、2008 年時点も交際は続けているものの結婚は先に延ばしている。相手の男性だけでなく自分の仕事が安定するまで結婚はしないという強い信念が 3 年経っても変わっていない。

(2005 年調査時点で 27 歳。専門卒・パート→正社員) (交際相手<35 歳>とは結婚の予定は?) 予定は全然ないですね。もう長いんですけれど。(どうして結婚に踏み切れないんですか?) 途中で仕事ができなくなったら困るので。(女性も安定しないと結婚できないという感じなのね?) やっぱり生活を安定させたいですね。どちらがダメになっても養えるような関係になりたいなど。1 人の給料だけでも生活はできるんですけれど、やっぱりお互いに安定しないと。・・・(2008 年調査時点で 30 歳) 仕事を換えようという気持ちがあるか



ら結婚について今は考えていないし、今結婚することはできない。するとしたら3、4年先。お互いに焦りはない。周囲には離婚している友達もいる。金銭的にも厳しい。自分がもっと給料のいい職に変わらなければならない。彼氏は結婚に縛られたくないといっているし、自分もそう考えている。子どもはほしい。年齢も気になる。でも、結婚は簡単にはできない。

仕事と収入は、結婚にとって非常に重要な条件となっている。この女性は、「仕事が安定すること、収入が上がること、貯蓄ができること」を結婚の条件としていて、それが整わないために、「まだ結婚はできない」と断じている。20代前半期の対象者だけでなく、30代にさしかかる年齢でも、同じような状況が見られる。

社会階層の別なく、社会規範上、主な生計維持者となることが期待されている男性にとって、不安定就業の状態にあることが結婚にブレーキをかけている。教員試験を断念して就職を決めてようやく交際していた女性と結婚できた上記の男性のケースに現れているように、男性にとって安定した就職・収入と結婚とは結合している。

この調査のひとつの発見は、「これなら結婚しても大丈夫」という条件には容易に達しないためになかなか結婚に踏み出す契機が掴めないなか、“予定外の妊娠”は結婚に踏み出す主要な契機となっていたことである。したがって、結婚・妊娠・出産というイベントの順序にも異変が生じ、妊娠—入籍—同居、あるいは妊娠—同棲—入籍など、これまで非標準型とされた移行パターンが多く見られる。結婚後の不安定な生活基盤を支えるために、親との同居は必然性を持っている。また、夫婦共働きをすることが、不安定な就業と低収入を補う形態となっていることはすでに述べたが、不安定就業の若者にとって、親からの完全独立という観念は未婚時だけでなく結婚後も成り立ちにくく、親世代と子世代の相互依存関係によってようやく生活は支えられている<sup>7)</sup>。

#### 4. 女性の仕事・家族・貧困

##### (1) シングル女性の実態

不安定な雇用状況にある若者期の女性たちのその後を推測するには、壮年期に達した女性たちの状況を知ることは有効である。すでに部分的に紹介した『非正規職シングル女性の社会的支援に向けたニーズ調査報告書』は、非正規職で働くシングル女性の仕事と生活の実態を知る優れた調査研究である。この報告書で記述されている35～40歳程度の女性たちの回答に着目したい。

調査結果によると、現在の悩みや不安として、全対象者の8割以上が「仕事」、「老後の生活」を、約6割が「健康」を、約5割が「家族の世話・介護」、「独身であること」をあげている。

報告書では、「国民生活に関する世論調査」(2015年)とこの調査の30～49歳の女性の回

答を比較しているが、その結果、世論調査では、約 7 割が「所得・収入」に対して“満足”と回答したのに比し、この調査では経済的な“ゆとりがない”と回答した者の割合が 8 割にのぼっている点に大きな違いがあった。生活満足度に関して、世論調査では約 7 割が“満足”と回答しているのに比べ、この調査対象者では約 25%と著しく低く、“不満”が約 7 割にのぼっていた。つまり、非正規シングル女性は、同世代の女性たちと比べて経済的満足度と生活満足度ともに著しく低いことが示されている。日本の標準とされた性役割分業を基本とする家族は、女性を家事・育児に縛りつけるという問題をもっていたが、それと引き換えに女性に経済的安定と家庭という帰属先が保障され、高い生活満足度を確保してきたことがこの調査結果でも示されている。ところが今や、仕事の世界も家族の世界も急激に変化し、不安定な生活基盤と帰属する家庭という場のなさに悩む女性が増加しているのである。

この調査の自由記入欄の記入を見ると、よりリアルな生の実態が見えてくる。8 割以上の回答者が悩みや不安の項目としてあげた項目のひとつは仕事で、「雇用継続の不安」「低賃金」「借金」「医療費が出せない」「仕事量が多い」などの声が紹介されている。

■職業柄非正規職の募集ばかりで、雇用の継続性はいつも不安。自分だけでなく同僚も同じ状況なので、せっかく仲良くなってもいつまで一緒に働けるかと不安。(38 歳)

■派遣を転々としたり、スポットのバイトをし、借金をして何とか生きている。学歴もないのでまっとうな仕事にもつげず、派遣先で社員よりも働いても給料は安い。意見も聞いてもらえない。仕事が社員よりできても学歴がない人間は正規雇用されない。そして増えゆく借金。もうどうしたらいいかわからない。(39 歳)

■現在、社会で働くことは身の危険をはらんでいることだと感じてしまう会社の雰囲気。孤独感。社内でのやりとりに疲弊。(40 歳)

■昼間は派遣、夜と週末は在宅の仕事とダブルワーク。派遣法改正で今の仕事は今後 3 年しか続けることができなくなった。3 年後の主収入確保が今から心配。副業があるので原則副業禁止の正社員になるのは難しい。両親に介護が必要になったり、自分が病気になったらとたんに生活が破綻する。(40 歳)

■派遣から契約社員になっていたが、2013 年の労働契約法改正により 5 年後に正社員雇用したくない会社側から契約満了で切られた。年齢的にまた非正規職か。(40 歳)

■女性ばかりの職場で、かつ給料が安い。休日は疲れ切ってひきこもり、出会いもまったくない。せめて給料が上がってほしい。(41 歳)

■派遣雇用で収入が安定せず、貯金をしても税金や家賃、部屋を借りるための前借入金返済等で全くゆとりがない。体調を崩したら医療費も出せず、生活が立ち行かなくなる不安。郊外の安い賃貸に引っ越しても、派遣社員は給与に交通費が含まれるのでプラスマイナスゼロになってしまう。仕方なく都内に暮らしている。(42 歳)

これらの記述をまとめると、貯蓄する余裕のない低収入、継続の約束のない雇用、正社員との格差、安定した帰属先のない寄る辺のなさ、生活が立ち行かなくなる不安、展望のなさが伝わってくる。

つぎに、将来の不安についてつぎのような記述が紹介されている。

■退職金もなくボーナスもない。将来生きていくのであれば生活保護しかないと思う。安楽死施設を開設してほしい。(35歳)

■高齢出産の年齢に入り、パートナー不在の老後を想像すると、自分の健康や仕事に何かあった際、一人で解決していけるか不安。(35歳)

■非正規職のまま、家族がいなくなったら一人で生計を立てていけるのか。しかし、正社員になって、徹夜などの長時間労働や複雑な人間関係に耐えられる自信がない。(36歳)

■親が離婚しているので、からだが弱くて一人暮らしの母親の将来的な介護。(40歳)

■両親に軽いボケが時々見られ、一緒に暮らしていてイライラする。自分のことだけでも悩みが尽きないのに、両親の面倒をこの先見ることになるかと思うと未来が暗い。しかし、実家に暮らし、世話になっている分、親の介護は必須。(41歳)

■いつまで働けるのかわからないし、元気うちに死にたいいつも思っている。ペットがいるので、できれば在宅中に大地震がきて、一緒に死ねたら。あと5年も生きられればいい。(42歳)

■両親サポートのため東京を離れることになり、派遣を離職。交通費不支給のため、地方からの通勤は無理。自分も婦人科手術のため、しばらく働けず。現在無収入で親の年金と貯金で生活。きょうだいも親戚づきあいもなく、両親が亡くなったら不安のみ。(43歳)

これらの記述をまとめると、「親の収入に支えられている実態」「親なき後の生計の不安」「親の介護」「体調不良と生活困窮」「孤独」など、若年期から壮年期への移行のなかで生まれる新たな悩みや不安が語られている。

つぎに、家族・結婚・住まいに関してつぎのような悩みや不安が紹介されている。

■結婚できるのか。できたとしても出産できないのでは。(専門職の)仕事が毎年替わっているので、今後も仕事ができるか不安。経験をどう積み上げていくか明確でない。(37歳)

■URの賃貸住宅に住んでいて環境も気に入っているが、団地の統廃合で住めなくなることが予想され、不安だ。(38歳)

■家族がほしいが、付き合える異性に出会えない。親が死んだらきょうだいいないので天涯孤独になるのがつらい。性別年齢問わず、家族という共同体がほしい。パートナーシップ制度を発展させ、心や考え方が近い人間と家族になれたり、パートナーたちと虐待を受けたり安全な場所がない子どもたちへの支援(ともに暮らしたり、食事や多少の学費援助など)ができるシステムがあればと願う。(39歳)

■病気、ローンをかかえている自分が結婚できるのか。(40歳)

婚姻率が低下し、定まった人生行路はなく、職業キャリア、住宅、親密な人間関係のどれひとつ確定したものがないという現実がある。非正規職シングル女性は、大幅な政策の転換が生じない限りは今後も増え続けることが予想される。すでに壮年に達している女性たちの貧困リスクを軽視することはできない。それを放置すれば、将来、身寄りの少ない貧困な女性高齢者の急増時代に突入することが危惧される。その事態を未然に防止するための支援策を早急に検討していく必要がある。

## (2) 単身化にともなう貧困

シングル女性が増加するという事は、学卒—就職、離家—結婚—親になること、というプロセスを含むこれまでの標準的ライフコースをたどらない女性が増えることを意味している。そのことは生き方に関する自由の拡大という面があると同時に、貧困と孤立のリスクを内包している。前述した女性たちの語りは、まさしくそのことを表している。

貧困に関する研究によれば、従来から生活困窮者は家族的あるいはエスニックな共同性が機能する圏域に生きることができれば困窮を免れることが可能であった(ポーガム 2016)。したがって、増加する非正規雇用者は、親の家に同居するなど家族世帯の一員として生活する限り貧困は顕在化しにくい。配偶者のいる無職や低所得の女性、自活できない若者、低所得の高齢者などは収入源が複数ある家族の中に身を隠すことができれば貧困化は回避でき、排除の対象にもなりにくい。しかし、同居する親などの経済力が弱かったり、親が亡くなったり、家族関係が悪化して家族世帯から外されてしまうと生活基盤は脆弱なものになる。とくに本人または他のメンバーの失業や病気で生活は一気に安定性を失ってしまう。

この点にもう少し言及しよう。“失われた 20 年”において全般的に雇用者の賃金低下が続いたが、それぞれの家族において、未婚の子どもが親と同居し収入を持ち寄ることにより数字の上では若者の所得格差や貧困は見えにくいという特徴があった(西澤 2015)。前段で紹介した東北地方の不安定就労の未婚の若者たちは「親との同居」によって脆弱性が隠されていた。結婚する場合でも、どちらかの親と同居するという選択をすることで結婚生活は成り立っていた(宮本 2012)。

西澤晃彦(2015)によれば、格差拡大という分極化圧力に対して踏みとどまろうとする家族単位の「生活構造の抵抗」が多数派の生活の基調となっているのである。しかし、低所得層を中心として生涯未婚率が上昇し、「生活構造の抵抗」が必要な人々が、「生活構造の抵抗」の単位(つまり家族世帯)を持ちにくくなっている。

婚姻状況・家族形態と貧困リスクを分析した鹿又伸夫(2014)は、1995年と2005年の

SSM 調査データを用いて、社会階層要因（本人とその配偶者の学歴、就労と職業）の影響を統制して、「婚姻状況と家族形態」と貧困リスクとの関連を検討している。分析結果のなかでつぎの点が本稿に関連する知見として重要である。

貧困のリスクが高いのは、男性の場合は壮年の未婚者で、55～70 歳の高年段階では顕著である。これらの男性たちは、所得が低く将来の所得増加も見込めなくて貧困リスクがもともと高いために結婚しない（結婚できない）層で、未婚継続として残存する結果である。他方女性の場合、どの年齢段階でも単独居住は貧困リスクが高めである。その理由は他の就業可能な家族員がいて貧困リスクが分散されたり低減されることがないため、つまり相互扶助関係をもてないためである（鹿又 2014）。

また、セルジュ・ポーガム（2016）によれば、仕事に就くことが困難になる年齢までは家族と同居することや、不安定であれ就労機会があるため貧困は顕在化しにくい。つまり仕事が少なくなる壮年期までは親と同居することで生計は成り立つ。つまり、年齢による最終審判の先のべ効果によって、統計上の貧困化はゆるやかではある。しかし、親が年金受給生活に入ったり亡くなることで貧困が顕在化する。近年は親の介護をしなければならないことが貧困を助長する現象も明らかになっている。日本における生涯未婚率の上昇は、非正規雇用層と低所得層で顕著であるが、そのことと貧困率の増加は密接に関係している。

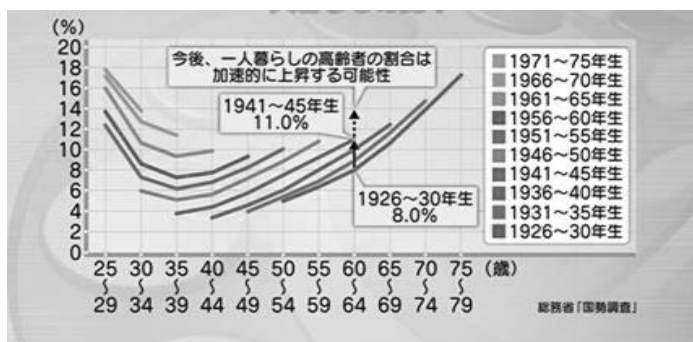
東京圏における未婚率を分析した丸山洋平(2013)の研究によれば、地方圏出身者ほど生涯未婚率が高い。現在も地方圏から流入する多くの若年層の受け入れ都市である新宿区で新宿区自治創造研究所が単身世帯の実態を調査（筆者も参加）した結果によれば、壮年期に貧困化する単身者が少なくないことが確認されている（新宿区自治創造研究所、2016）。

大日義晴・菅野剛（2016）によれば、他者からのサポートの中で重要性が高まっているのは、身近な「家族的関係」で、なかでも親きょうだいの重要性がさらに上昇する傾向が生じているが、理由のひとつは未婚化・晩婚化である。未婚化・晩婚化の進展、離婚と再婚の発生率の高まりによって、従来モデルでは扱えないような家族が増加し、配偶者を主なサポート源とする層が社会全体に占める比率は小さくなっているのである（稲葉 2011）。このような傾向は、未婚者のなかで家族的関係をサポート源として利用できない人々の問題を顕在化させる。

## 5. 大都市における単身世帯の増加と若年女性問題

国のデータによれば年齢が若い世代ほど早期から一人暮らしの比率が高く、中年期にはさらに増加する傾向が現れている。

図4 年齢集団別一人暮らしの比率



21 世紀中盤には一人暮らしが多数を占める社会となり、中年期に単身で暮らす人が珍しくない社会へと突入するのである。ところがその段階を待つまでもなく、すでにその段階に達している自治体もある。新宿区は全国の市区のなかで単身世帯の割合が 63% ともっとも高く、しかも過去 10 年の増加が著しい。その結果、合計特殊出生率は 0.94、生涯未婚率（50 歳時点で結婚経験がない人の割合）は男性 33%、女性 27% という高さである。この新宿区で 3 年間にわたって単身世帯調査が実施されたが、これらの調査は対象を単身高齢者に限定せず、とくに 30 代後半から 60 代前半の壮年単身者に着目した。壮年前期（30 代後半～40 代後半）の単身世帯は晩婚・非婚が原因であり、壮年後期（50 代前半～60 代前半）は 6 割弱が未婚、3 割弱が離婚、高齢期（65 歳以上）では、男性は非婚、女性は死別がもっとも多い。単身者の数は男性の方が上回っている。

新宿区の単身者の実態からすでに述べたことであるが、単身化には光と影があることがわかる。「いざという時に頼れる人がいない」「老後が不安」という声が就業形態の不安定な人を中心によく聞かれる。

安定した仕事と収入があり、豊かな社会関係に恵まれた人々の単身化と、不安定な仕事や経済的制約のために結婚をあきらめたり離婚した結果の単身化である。制約の結果としての単身化は、希薄化した家族・親族関係と友人・知人関係をともないがちで、社会的孤立をもたらす。調査の分析によれば、壮年期で社会的孤立に陥りやすいのは、【男性】【地方出身】【年齢の高い壮年後期】【非正規雇用】【低所得】という条件の人である。また高齢期においては、【男性】【貯蓄がない】【子どもがいない】という条件の人である。また、経済的困窮者ほど社会的に孤立しがちである（新宿区自治創造研究所 2016）。

東京のような大都市はいつの時代にも単身者が多かったが、今の新宿区のような単身世帯率の高い時代はなかった。少子高齢化が進む地方から若年女性が大都市に大量に流入し、人口が一極集中することを極点社会とすれば、流入する女性たち（もちろん男性たちも）を吸い込んでいるのが新宿区だということができるだろう。若年女性が多い新宿区の出生率は低下を続け、壮年期男女の単身者の増加が止まらない状態にある。その結果、将来は結婚歴のない高齢単身者が急増する段階に至ることが予想される。

本稿ではシングル女性の貧困化を理解するうえで、社会的排除という用語を用いたい。社会的排除という現象は、家族と密接な関連性をもっている。たとえば、①不利な諸条件のために結婚できない人々（若年シングル、中高年シングルの増加、その後の身内のない高齢者の増加）、②離婚・家族離散、③放置・遺棄（たとえば社会的養護下の子ども、身寄りのない老人）、④家族ではあるが生活保障のユニットとして機能しない家族等の現象である。これらの現象は、欧米先進国では 1980 年代から、また日本では経済が悪化した 1990 年代以降の、社会的格差拡大傾向の中に色濃く見られる。増加するシングル女性が不安定で低賃金労働に追いやられ、しかも自分自身の家庭ももてない状態に陥る傾向に対して警鐘をならしたい。

若年女性とくにシングル層を念頭においた家族政策は皆無に等しい。この層に限らず、日本には明確な家族政策がなかった。その中で、近年の少子化対策は、日本における本格的な家族政策の様相を帯びている。しかし、松田茂樹（2015）は、保育とワーク・ライフ・バランスを両輪として実施してきた従来の対策が過去 20 年以上出生率を回復させられなかったことを批判的に振り返り、つぎの転換、つまりわが国の家族や若者の〈全体像〉を把握する研究とそれを踏まえた政策が必要だという。というのは、少子化対策の中心であったワーク・ライフ・バランス研究や政策は、出産・育児期に継続就業する正規雇用者同士の共働き夫婦という一部の層に重点化した分析（部分最適化）および政策提言になっていたからである。少子化という問題を解決するためには、家族や若者の全体に対する分析と政策提言が必要だというのである。

## 6. まとめと提言

家族というものが大きく変容するなかで、経済的に自立できることが女性の人生の安定にとって不可欠な条件となりつつある。2016 年度に安倍政権は「女性の活躍」を打ち出し労働力不足時代に向けて政策転換の舵を切った。しかし、その力点は恵まれた女性層の活躍に偏っている。女性の貧困化に歯止めをかけるためには、低学歴・低所得・不安定就業の女性たちの底上げを図ることを重視すべきである。

本稿では、「女性労働の家族依存モデル」が女性の貧困化の原因になっていることを述べてきた。それゆえ、「一億総活躍社会」の実現は、家族モデルの転換を含むものでなければならない。そのことを前提として、女性政策として重要な項目をあげると次の通りである。

### 【職業教育・訓練機会を保障する】

女性が職業人としてキャリアを築けるように、いつでもどこでも教育・訓練の機会が保障されること。とくに貧困の連鎖のなかに置かれた女性たちに対する教育・訓練を重視し、積極的労働市場政策を女性たちの生活福祉の向上を目的として発動すべきである。

### 【非正規雇用労働者の処遇見直しを図る】

急速に増加した非正規雇用は、賃金・社会保障・雇用の継続性において、正規雇用との格差がきわめて大きく、生計維持が困難なほど劣悪な処遇に苦しむ女性が少なくない。正規雇用と非正規雇用の格差を縮小し、いかなる仕事に就いたとしても、生計を営み将来の見通しが立つような雇用環境が必要である。また、非正規雇用者のキャリア形成の可能性を高め、非正規から正規への転換を可能にすることである。

【支援環境を豊富にする】

リスクを抱えた女性たちが支援サービスを受けやすい環境を整備する。多様なニーズに応じるきめ細かいステップが用意されている必要がある。

社会経済格差を小さくするために教育・雇用・社会保障・税制その他の諸制度が機能すれば、自立できる人々が増え、自尊意識に支えられた統合性の高い社会が実現できるだろう。

---

【注】

1) 主に 1991 年時点から 20 年間で指すことが多いが、2011 年以降も経済低迷の状態は変化しておらず、一部では人口減少などを背景に悪化の傾向にある。

2) 子どもの貧困に歯止めをかけるために 2013 年 6 月に子どもの貧困対策に関する推進に関する法律が公布され、2014 年施行された。

3) 国立社会保障・人口問題研究所が、2007 年の「国民生活基礎調査」を基に、相対的貧困率を分析したところ、シングル女性世帯の貧困率は、勤労世代では約 32%、65 歳以上では約 52%、母子世帯では約 57%と過半数となっている。働いていてさえシングル女性の貧困率は高い。

4) 生活に関する「不満」と「やや不満」の合計は、若年正規労働者の 22.1%、壮年正規労働者の 25.8%に対して、無配偶の若年非正規労働者では 41.5%、無配偶の壮年非正規労働者では 48.0%となり、生活に不満を感じる割合に 2 倍近い差が生まれている。

5) 調査は、横浜市、大阪市、福岡市という大都市部を中心にウェブアンケートで行ったもので、対象者の年齢は 35～54 歳、回収数は 261 名である。

6) 若年不安定就業者の経済的移行と家族形成の実態を把握するため、岩手県・山形県において、2005 年に 19～34 歳の若年不安定就業者 48 名を対象とするインタビュー調査を実施し、2008 年に上記 48 名のうち 30 名に対してフォローアップ調査を実施した。調査は、仕事、家族、地域生活、結婚等に関する 1 時間程度の個別インタビューである。

7) 経済の悪化は、親子両世代を直撃したため、子ども世代の就労の悪化と親世代の就労の悪化とが相乗的な負のスパイラルを描いている例が少なくない。経済事情が悪い世帯では、在学中から親に「卒業したらお金を入れてほしい」と言われている。時には、結婚よりも、お金を家に入れることを優先させられ、子どもの独立を暗に妨害していると見えるケースもある。子どもに対する援助はまったくないか、わずかなものである（宮本 2012）。



## [文献リスト]

- 小杉礼子・宮本みち子、2015、『下層化する女性たち—労働と家庭からの排除と貧困』勁草書房。
- 大沢真理編、2004、『福祉国家とジェンダー』明石書店 2004。
- 稲葉昭英、2011、「NFRJ98/03/08 からみた日本の家族の現状と変化」『家族社会学研究』23(1):43-52。
- 大日義晴・菅野剛、2016、「ネットワークの構造とその変化—「家族的関係」への依存の高まりとその意味」、稲葉昭英/保田時男/田淵六郎/田中重人編『日本の家族 1999-2009』東京大学出版会。
- 加藤彰彦、2001、「未婚化・社会階層・経済成長」『家族社会学研究』13(1)。
- 加藤彰彦、2011、「未婚化のメカニズム」『少子化の要因としての成人期移行の変化に関する人口学的研究』 国立社会保障・人口問題研究所所内研究報告第34号。
- 鹿又伸夫、2014、「婚姻状況・家族形態と貧困リスク」『家族社会学研究』VOL.26、 No.2。
- 新宿区自治創造研究所、2016、『新宿区の単身世帯の特徴(3)—壮年期・高齢期の生活像』研究所レポート2015 No.1。
- 西澤晃彦、2015、『貧困と社会』放送大学教育振興会。
- ポーガム・セルジュ著/川野英二・中條健志訳、2016、『貧困の基本形態—社会的紐帯の社会学』新泉社。
- 松田茂樹、2015、「少子化対策における家族社会学の貢献と今後の課題」『社会学評論』Vol.66, No.2。
- 丸山洋平、2013、「戦後日本の人口移動と家族変動」慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科平成24年度博士論文。
- 宮本みち子、2012、「若年不安定就業者の経済的移行と家族形成の実態—親の家からの独立の課題を中心に—」、 『日本労働社会学会年報』第23号。
- 公益財団法人横浜市男女共同参画推進室・一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会・公立大学法人福岡女子大学野依智子、2016、『非正規職シングル女性の社会的支援に向けたニーズ調査報告書』。
- 独立行政法人労働政策・研究研修機構、2013、『壮年期の非正規労働—個人ヒアリング調査から—』。
- 独立行政法人労働政策・研究研修機構、2014、『壮年非正規労働者の仕事と生活に関する研究—現状分析を中心として—』。
- Easterlin, Richard A. 1980, *Birth and Fortune: The Impact of Numbers on Personal Welfare*. New York: Basic Books.
- Oppenheimer, Valerie K., 1988, "A Theory of Marriage Timing" *American Journal of Sociology* 94.
- Oppenheimer, Valerie K., 1994, "Woman's Rising Employment and the Future of the Family in Industrial Societies." *Population and Development Review* 20.
- Oppenheimer, Valerie K., 1997a, "Men's Career Development and Marriage Timing During a Period of Rising Inequality." *Demography* 34(3).
- Oppenheimer, Valerie K., 1997b, "Women's Employment and the Gain to Marriage: The Specialization and Trading Model." *Annual Reviews of Sociology* 23.

